正八位
大谷　克美　九鬼　國一
正六位に叙する（各通）
小山　清一　高野　誠二
種村　親志　土井川嘉平
林　進　原田　幸男
山田　初男
従六位に叙する（各通）
大野　隆弘　小野田　清
正七位に叙する（各通）
飯島　三郎　鈴木　清二
従七位に叙する（各通）（以上七月二十日）
近藤　浩　富田　又男
（東北大学名誉教授）
林　叡
正四位に叙する
池田　隆政
正五位に叙する
上岡　登　中川　典市
吉村　毅一　渡邊　力
従五位に叙する（各通）
岡田　光昭　川上　忠
高津　寛　古閑　臻
後藤　貞成　仙石壽美藏
玉津　俊夫　町田　雄司
吉村　義男　米山　正
正六位に叙する（各通）
上田　憲雄　内野　金藏
中村　邦雄　長谷川　孝
本堂　恒七
従六位に叙する（各通）
佐藤美津男　渋谷　茂
高山　良作　福原　治夫
正七位に叙する（各通）
有里　成之　高橋　文男
従七位に叙する（各通）（以上七月二十一日）
木田富士雄　塩谷　和
従四位に叙する
正五位に叙する
従七位
飯田　康三　池田　幸王
桐畑　長雄　栗原　貞夫
松本　幸治
従五位に叙する（各通）
飯沼　勝之　河瀬　吉平
佐藤　均　白山　晰也
正七位
宮本　和夫　山内　啓義
正六位に叙する（各通）
青山　孝男　井上　博幹
小川　三郎　湊　博保
従六位に叙する（各通）
勝崎　弘和　下家　智見
正七位に叙する（各通）
宇高　正
従七位に叙する（以上七月二十一日）
藤井　豊
正五位に叙する
高橋　孝
従五位に叙する
高橋亭次郎
従七位に叙する（以上七月二十三日）
渡邉　哲
正五位に叙する（各通）
君島日出雄
正七位
従五位に叙する
佐藤　博昭
従七位に叙する（以上七月二十四日）
○叙勲
糸賀　英一　木下　寅　後藤　孝一
旭日単光章を授ける（各通）（七月十九日）
安倍　利宣　中川　孝平　渡部　修輔
旭日単光章を授ける（各通）（七月二十日）
池田　隆政
旭日中綬章を授ける（七月二十一日）
木村愼太郎
（春日部市議会議員）
鈴木　保　高柳　勇
旭日単光章を授ける（各通）（七月二十二日）
（山口大学名誉教授）
三口　政宏
瑞宝中綬章を授ける
小野川健二　鈴木　淳平　持田　明
瑞宝双光章を授ける（各通）
平田　實
瑞宝単光章を授ける（以上七月十九日）
（宮崎大学名誉教授）
薄井　萬平
瑞宝中綬章を授ける
岩谷　耕二　三治　宏友
瑞宝小綬章を授ける（各通）
大谷　克美　佐藤　賢一
飯島　三郎　根岸　良夫
高野　誠二　林　進　原田　幸男
能登　剛　平井　憲治　本條　壽郎　山田　初男
瑞宝双光章を授ける（各通）
榎原　政義　近藤　浩　菅井　喜男
富田　又男　安　實
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月二十日）
林　叡
（東北大学名誉教授）
瑞宝中綬章を授ける
岡田　光昭　川上　忠　小井土今朝男
小寺　憲雄　渋谷　茂　高橋　孝
長谷川　孝　町田　雄司　山北　弘
山本　均　米山　正　渡邊　力
瑞宝双光章を授ける（各通）
潮　正志　頭本　憲　小石　哲昭
高橋　文男　高山　良作　中川　熊彦
本堂　恒七
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月二十一日）
木田富士雄
瑞宝中綬章を授ける
栗原　貞夫
瑞宝小綬章を授ける
飯田　康三　池田　幸王
佐野　敏也　高橋　勇　宮本　和夫
山内　啓義
瑞宝双光章を授ける（各通）
青山　孝男　岩本　五郎　宇高　正
小川　三郎　勝崎　弘和　馬渡　翠
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月二十二日）
高橋亭次郎
瑞宝単光章を授ける（七月二十三日）
小林　信
瑞宝双光章を授ける
佐藤　博昭
瑞宝単光章を授ける（以上七月二十四日）

公　告

諸　事　項

前払式支払手段発行者の発行保証金に係る配当実公示

資金決済に関する法律施行令第11条第５項の規定により次のように公示する。

１．前払式支払手段発行者の商号　株式会社パラオサービス

２．代表者の氏名　代表取締役社長　佐貫　公一

３．住所　島根県出雲市今市町259―１

４．配当表

(1)　権利の実行の対象となる発行保証金の額　7,000,000円　①

(2)　発行保証金の還付手続きに要した費用　81,915円　②

うち　官報公示費用　74,235円

証明書郵送費用　7,680円

(3)　配当の対象となる額（①―②）　6,918,085円

(4)　権利の実行に係る申出等の総額　667,500円

(5)　申出者等の人数　96人

(6)　配当の割合　100%

※資金決済に関する法律施行令第11条第９項の規定による還付手続きに要した費用（上記②）については歳入徴収官中国財務局総務部長に支払うこととする。

平成24年８月24日

中国財務局長　垣水　純一

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第３１７号

青森市橋本１丁目９番30号

申立人　株式会社青森銀行

本籍青森県平川市碇ヶ関湯向川添10番地５、最後の住所青森県弘前市大字田町１丁目３番地13、死亡の場所青森県弘前市、死亡年月日平成24年２月17日、出生の場所青森県南津軽郡碇ヶ関村、出生年月日昭和24年２月２日、職業会社役員

被相続人　亡　工藤　清彦

青森市大字油川字大浜123番地10、事務所青森市長島２丁目19番12号　村上法律事務所

相続財産管理人　弁護士　村上雄一郎

青森家庭裁判所弘前支部

平成２４年（家）第３２９号

東京都文京区後楽１丁目４番10号

申立人　独立行政法人住宅金融支援機構

本籍岩手県盛岡市上厨川字杉原101番地24、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岩手県八幡平市、死亡年月日平成23年５月５日、出生の場所岩手県盛岡市、出生年月日昭和31年４月30日、職業不明

被相続人　亡　佐々木　徹

事務所岩手県盛岡市愛宕町16番４号岩崎法律事務所

相続財産管理人　弁護士　岩崎　康彌

盛岡家庭裁判所